

地域振興



第19回インターナショナルフェア参加者、スタッフ(ボランティア)募集

毎年、福生駅東口ロータリー及び西友駐車場を中心に開催しているインターナショナルフェアを、9月30日に開催します。

今年は「日米交流バスケットボール大会(3on3)」や横田基地からの出店などもあります。そこで各イベントの参加者、スタッフ(ボランティア)を募集します。

日時 9月30日(日)午前10時～午後8時

場所 福生駅東口ロータリー及び西友駐車場

1 日米バスケットボール大会(3on3)参加者募集
募集内容 代表者が福生市在住、在勤で5人1チーム(交代を含む)で参加できるチームで満15歳以上(女性を必ず1人入れること)
募集チーム数 10チーム※応募者多数の場合は抽選を行います。

参加費無料

2 スタッフ(ボランティア)募集
募集内容 飲食出店者用通訳スタッフ及びイベント運営スタッフ

申込み 1 2 とともに8月31日までに商工会 ☎551・2927へ。

消費者セミナー「ネットラブル、あなたは大丈夫？」

お子さんのインターネット閲覧、心配ではありませんか? クレジット機能付携帯電話など、便利なネット社会の裏側では様々なトラブルが多発しています。

若者が狙われやすい悪質商法の最新情報を知り、予防策を学んでみませんか。

不当請求への対処法を身につけ、安心してインターネットや携帯電話を利用したいという方もぜひご参加ください。お好きな回の参加でもかまいません。

第1回 「撃退! 悪質商法」

日時 9月14日(金)午前10時～正午

第2回 「携帯電話とインターネット」

日時 9月21日(金)午前10時～正午

第3回 「カード社会の落とし穴」

日時 9月28日(金)午前10時～正午

講師 佐藤敦子氏 (東京都消費者啓発員)

場所 各回とも市民会館第4・第5集会室

定員 各回35人

申込み 地域振興係

国民生活金融公庫「こきん」たま創業相談会

国民生活金融公庫立川支店では、これから商売を始める方及び商売を始めて間もない方を対象にした「こきん」たま創業相談会を実施しています。

どうぞ気軽に相談してください。

日時 毎月第一水曜日午前9時～午後3時30分(祝日の場合は第二水曜日)

場所 国民生活金融公庫立川支店 2階融資相談窓口(立川市錦町1-9-15立川駅南口から徒歩約10分) ※予約は不要です。直接会場へお越しください。



ガレージセールへ行こう! ~となりの不用品は我が家の宝物~

家庭のすみで眠っている衣類や家庭雑貨を販売するガレージセールを行います。

子ども用の衣類やおもちゃ、食器など掘出しもの盛りだくさんです。ぜひお越しください。

なお、駐車場が少ないので、徒歩か自転車でご来場ください。

日時 9月2日(日)午前9時30分～午後2時

※雨天の場合やグラウンドコンディションが悪い場合は中止となります。

場所 多摩川中央公園 問合せ 地域振興係



環境

「緑の楽校」受講生募集 (市民環境大学)

福生の緑地を調べながら、街の緑について考えます。身近な緑を見直してみませんか? 毎月1回のペースで市



内の緑を訪ね歩く連続講座です。子ども連れのお母さんも、散歩がてら参加してください。

なお、第1回はガイダンスと室内の講義です。

日時 8月30日(木)午前9時30分～正午

場所 福祉センター地下1階研修室

テーマ 「街の緑の役割」

講師 松岡二三夫氏 (NPO 法人集住グリーンネット ワーク理事)

※手話通訳あり、保育あり

定員 先着20人(受付中)

第2回以降の日程などは、広報ふっさ8月1日号をご覧ください。

申込み 環境係

協働

市民活動促進補助金事業

東ちづる・戦争とドイツ平和村の子どもたち

絵本「マリアンナとパルーシャ」展

戦争や内戦で負傷しながら、医療から取り残された

世界の子どもたちに治療をしてきたドイツ国際平和村で

の写真と絵本(東ちづる氏提供)を展示します。

日時 9月4日(火)～9日(日)午前10時～午後7時(ただし、4日は午後1時から、5日と9日は午後5時30分まで)

場所 プチギャラリー1・2・3階(6日～9日は3階のみ)

問合せ ドイツ平和村をサポートする会・秋山 ☎52・6313、尾崎 ☎090・2248・9795



住まい

集合住宅を建設予定の皆さんへ

市では住宅マスタープランにより、世代を超え、愛着や誇りを持って住み続けられる住まいとまちの実現を目指して住宅施策を展開していますが、このたび集合住宅における豊かな住生活実現のため、宅地開発指導要綱の一部改正を行いました。

主な改正内容は次のとおりです。

● 計画戸数が20戸以上となる集合住宅を建築しようとする場合は、住戸専用面積を50㎡以上とする。

● ワンルーム形式住宅を含めて集合住宅を建築する場合は、ワンルーム形式住宅の戸数を全住戸の3分の1以下とし、住戸専用面積を25㎡以上確保すること。

集合住宅を計画の事業者の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ まちづくり計画課 木造住宅の耐震診断費用の一部を助成します

耐震診断とは、建物の地震に対する安全性を評価することです。この耐震診断により、自分の家にとどの程度の耐震性があるかを

知ることは、住宅の地震対策を進めるうえで大切なことです。

助成の対象となるのは、

市で定める診断機関による耐震診断で、事前に申請が必要となります。ご希望の方は、まちづくり計画課計画担当へご相談ください。

なお、パソコンによる簡易診断は、施設工事課建築担当で無料で行っています(電話予約制)。

助成の対象となる住宅市内にある住宅のうち、昭和56年以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅で、延べ床面積の2分の1以上を所有者自らの住居としているもの(賃貸住宅は対象となりません)。

補助対象者助成の対象となる住宅を所有している個人(共有の場合は共有者全員によって合意された代表者)

助成額 耐震診断に要する費用の3分の2以内(限度額10万円)

問合せ まちづくり計画課計画担当(助成)・施設工事課建築担当(パソコンによる無料簡易診断)

「安価で信頼できる耐震改修工法装置の展示会」の緊急開催

新潟県中越沖地震を受け、東京都が選定した木造住宅の耐震改修工法・装置の事例約15点のパネル・実物等の展示会を実施します。

期間 8月19日(日)～8月26日(日)

場所 東京都議会議事堂1階都政ギャラリー

問合せ 東京都都市整備局建築企画課 ☎03・5388・3344